

区職員の給与・職員数の状況等

区職員の給与等は、区民の皆さんの負担によるものです。より一層、皆さんのご理解をいただくため、「新宿区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。
【問合せ】▶職員給与等係(5273)4057、▶職員数の状況等は人事課人事係(5273)4027(いずれも本庁舎3階・西(3209)9947)へ。

職員の給与等

29年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口 (30年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B÷A)
342,867人	139,072,619千円	5,397,998千円	26,489,267千円	19.0%

(参考:28年度の人件費率は19.0%)

※算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

※30年4月1日現在の区の住民基本台帳人口のうち、外国人は41,704人です。

29年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与費(B÷A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
2,559人	9,461,473千円	3,648,042千円	4,439,729千円	17,549,244千円	6,857千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による29年4月1日現在の普通会計に属する職員の数です。

※職員手当には退職手当を含みません。

ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
24年度	108.3	108.3
29年度	99.2	99.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

給与の種類と内容

原則として毎月決まって支給するもの	給与	30年4月1日現在 (30年度特別区人事委員会等勧告前の金額・月数)			
		区分	新宿区	国	
扶養手当	民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。				
	区分	新宿区	国		
	配偶者及びその他扶養親族 扶養親族たる子	6,000円 9,000円	6,500円 10,000円		
	※満15歳の年度初め～満22歳の年度末の扶養親族である子について4,000円を加算(国の加算額は5,000円)				
地域手当	民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当				
	支給率	20%			
	※国は地域区分により0～20% ※職員1人当たり平均支給年額711,050円(29年度)				
住居手当	月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円			
	世帯主	当該年度末年齢27歳までの者	18,700円		
	加算額	当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円		
	※国は借家等居住者への支給限度額27,000円				
通勤手当	運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ)				
	※原則として年2回、4月・10月に6か月分を一括支給				
その他	管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当				
	時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給年額313,171円(29年度)			
	特殊勤務手当	著しく危険・不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当			
	手当の種類(4種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当			
	職員全体に占める手当支給職員の割合	9.2%			
	※職員1人当たり平均支給年額131,914円(29年度) ※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当				
その他	休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当				
	期末・勤労手当	ボーナスに相当する手当			
	29年度支給割合	新宿区	国		
	6月期	1.15月分(0.65)	0.95月分(0.45)	1.225月分(0.65)	0.95月分(0.50)
	12月期	1.20月分(0.70)	0.95月分(0.45)	1.375月分(0.80)	0.95月分(0.50)
	3月期	0.25月分(0.10)	—	—	—
	計	2.60月分(1.45)	1.90月分(0.90)	2.60月分(1.45)	1.90月分(1.00)
	職務段階等に応じた加算措置	有		有	
	※()は再任用職員の支給割合				
退職手当	退職時に支給する一時金(右表「退職手当の状況」参照)				

給与

勤務した実績に応じて支給するもの

一定の時期に支給するもの

職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

区分	30年4月1日現在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
一般行政職	新宿区	306,890円	436,714円	40歳 9月
	東京都	314,490円	444,592円	41歳 6月
技能労務職	新宿区	298,617円	411,393円	51歳 4月
	うち清掃職員	300,062円	434,613円	49歳 0月
	うち用務員	296,315円	375,977円	55歳 7月
	東京都	292,009円	391,826円	49歳 8月

職員の初任給の状況

区分	30年4月1日現在		
	新宿区	国	
一般行政職	大学卒程度	183,700円	総合職 183,700円 一般職 179,200円
	高校卒程度	147,100円	147,100円
技能労務職	138,900円	—	

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	30年4月1日現在			
	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒程度	299,700円	329,161円	355,488円
	高校卒程度	233,237円	295,700円	328,825円
技能労務職	229,620円	—	308,215円	

※技能労務職の経験年数15年は、該当者がいませんでした。

一般行政職の級別職員数の状況

区分	30年4月1日現在						
	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	2級～6級までの職務に属さない係員	
職員数	19人	73人	66人	228人	569人	511人	1,466人
構成比	1.3%	5.0%	4.5%	15.5%	38.8%	34.9%	100%

※新宿区の給与条例に基づく給料表の級区分によります。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。

※構成比は端数を調整しています。

昇給の状況(29年度)

区分	全職種	行政職	技能労務職
職員数(a)	2,298人	1,968人	244人
昇給区分AまたはBの職員数(b)	679人	580人	75人
構成比率(b÷a)	29.5%	29.5%	30.7%
昇給区分Cの職員数(c)	1,592人	1,362人	168人
構成比率(c÷a)	69.3%	69.2%	68.9%
昇給区分DまたはEの職員数(d)	27人	26人	1人
構成比率(d÷a)	1.2%	1.3%	0.4%

※定期評価の結果を昇給に反映させています。昇給区分はA(6号昇給)、B(5号昇給)、C(4号昇給)、D(3号昇給)、E(昇給なし)の5段階です。

※行政職は行政職給料表(一)適用職員です。技能労務職は行政職給料表(二)適用職員です。

※全職種種別は行政職・技能労務職・医療職です。

※構成比は端数を調整しています。

退職手当の状況

区分	30年4月1日現在				
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.669月分	24.586月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.039月分	33.270月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.757月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
職員1人当たりの平均支給額	2,888千円	21,732千円	—	—	

※職員1人当たりの平均支給額は、29年度に退職した全職員の平均額です。

特別職の報酬等の状況

区分	30年4月1日現在				
	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,168,000円	151,840円	1,319,840円	6月期 1.40月分 12月期 1.50月分
	副区長	936,000円	121,680円	1,057,680円	3月期 0.20月分 計 3.10月分
報酬	議長	944,000円	—	944,000円	
	副議長	806,000円	—	806,000円	
	議員	617,000円	—	617,000円	
区分	算定方式				
退職	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の437			
	手当副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の301			

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

職員数の状況・定員適正化の概要等

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減数 (△は減)	主な増減理由
		29年	30年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0人	—
	総務	462人	462人	0人	—
	税務	95人	95人	0人	—
	民生	998人	990人	▲8人	職員配置の見直し等による減
	衛生	412人	414人	2人	職員配置の見直し等による増
	労働	5人	5人	0人	—
	農林	1人	1人	0人	—
	商工	16人	17人	1人	職員配置の見直し等による増
	土木	276人	277人	1人	職員配置の見直し等による増
	小計(A)	2,280人	2,276人	▲4人	—
特別行政部門	教育(B)	279人	276人	▲3人	職員配置の見直し等による減
普通会計部門	合計(C=A+B)	2,559人	2,552人	▲7人	—
公営企業等会計部門	水道	0人	0人	0人	—
	その他	162人	165人	3人	職員配置の見直し等による増
公営企業等会計部門	合計(D)	162人	165人	3人	—
合計(C+D)		2,721人 (2,727人)	2,717人 (2,725人)	▲4人 (▲2人)	—

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者・再任用フルタイム職員等を含み、再任用短時間職員・臨時職員・非常勤職員を除いています。

※[]内は条例定数の合計です。

年齢別職員構成の状況

区分	30年4月1日現在				
	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳
職員数	0人	60人	245人	323人	314人
構成比	0.0%	2.2%	9.0%	11.9%	11.6%
区分	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52歳以上
職員数	263人	188人	243人	297人	784人
構成比	9.7%	6.9%	8.9%	10.9%	28.9%

合計 2,717人
 ※年齢は31年3月末日現在
 ※構成比は端数を調整しています。

定員管理の取り組み 定員適正化計画の目標と実績

区では、より簡素で効率的な組織運営を目指し、「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員数の削減に取り組んでいます。

平成15年2月に策定した「行財政改革計画」に基づき、19年度までに426人を削減し、20年度から29年度までの10年間(第一次～第三次実行計画)では、428人の削減目標に対して、再任用職員の活用等及び事務事業の見直しによる職員定数の削減として計468人と、目標を上回る削減を実施してきました。

(参考) 定員適正化計画の取り組み状況 (単位:人)

年度	15～19年度計	20～23年度計	24～27年度計	28	29	28～29年度計
計画	▲424	▲202	▲201	▲17	▲8	▲25
実績	▲426	▲207	▲219	▲20	▲22	▲42

※各定員適正化計画に基づく15年度～29年度の計画と実績を掲載しています。計画策定時は短時間再任用による振り替え分を想定して計上した削減数としているため、26年度からフルタイム再任用となった実績は除いています。